

森林施業プランナー実践力向上対策事業（継続）

【平成25年度概算決定額 180,000（200,000）千円】

事業のポイント

林業の持続的かつ健全な発展を図るため、森林経営計画の作成から森林整備の提案までを行い、提案型集約化施業を着実に実践できる能力を有する森林施業プランナーの実践力の向上を図ります。

<背景／課題>

- ・ 森林所有者に対して施業の提案を行う森林施業プランナーの現状は、技能・実践力のレベルが様々であるとともに、平成24年度から新たに開始された森林経営計画の作成の中核となることが求められています。
- ・ また、森林施業プランナーの一定の質を確保するとともに、その能力向上を図る上でインセンティブとなる森林施業プランナーの認定制度の円滑な運用が期待されています。

政策目標

平成27年度末までに2,100人の森林施業プランナーを認定します。

<内容>

森林所有者に対し、施業の提案を行う森林施業プランナーの実践力向上を目指して行う、次の取組に対して支援を行います。

1. 森林経営計画作成・提案型集約化施業の中核を担う森林施業プランナーと林業事業体の組織としての実践力向上の取組
 - （1）集合研修（ステップアップ研修、専門的技能・能力研修）の開催
 - （2）専門家チームの派遣やOJTによる個別実践指導の実施
2. 森林経営計画の作成や施業の集約化について、広範な林業事業体で取り組まれるようにするためのワークショップの開催
3. 林業事業体の実践体制の評価
4. 森林施業プランナーの資格認定制度の普及・評価

<補助率>

定額、1／2

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成24年度～平成27年度（4年間）

[担当課：林野庁経営課]